証券コード　3494
平成30年12月６日

株　主　各　位

東京都新宿区富久町９番11号
株式会社マリオン
代表取締役社長　福　田　敬　司

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月21日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区市谷本村町４－１
ホテルグランドヒル市ヶ谷　東館３階　瑠璃西の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第32期（平成29年10月１日から平成30年９月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

総会会場は、午前９時30分よりご入場いただけます。また、総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.mullion.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中などの貿易摩擦の激化が世界経済の下振れとなるリスクを有しながらも、企業収益は過去最高を更新し、雇用・所得環境においても正規雇用の増加基調が定着する等の改善が続くなかで、低金利環境の継続などによる需要の下支え効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、外国人観光客の増加、店舗やオフィス需要の高まりにより、三大都市圏や地方都市での地価の上昇が顕著となっております。

不動産業界は、東京オリンピックに向け首都圏を中心とした建設ラッシュや2019年消費税率引き上げによる需要、不動産投資需要を背景とした不動産売買等により、不動産市場は活況を呈しております。しかしながら、不動産売買の活発化による価格の高止まりや地価の上昇などの要因による不動産価格の上昇が続き、収益不動産の投資利回りは低位で推移しております。

このような状況のもと、当社は、保有賃貸不動産の入居率の維持向上によるストック収益を確保するとともに、償還期が近接した不動産証券化商品の償還への対応として対象物件の売却を行いました。新規仕入れ物件については市況を踏まえた選別的な検討にとどめ、既存保有物件における区分所有物件２件の追加取得を実施いたしました。

当社は、不動産賃貸関連サービス事業およびその付随業務の単一セグメントであるため、当事業年度におけるセグメント別業績の記載は省略し、以下主要サービス別の当事業年度における状況を記載いたします。

＜不動産賃貸サービス＞

当事業年度においては、利回りおよび価格リスクの状況を踏まえて、新規賃貸物件の取得については慎重対応を基本とし、保有物件の入居率の維持向上に注力することにより、安定収益の確保につとめました。

サブリース物件、受託物件についても、前事業年度の売却物件に係わる新規のサブリース物件の安定的な稼動につとめるとともに、既存物件の入居率の維持向上につとめました。

この結果、不動産賃貸サービスの売上高は1,023,826千円（前事業年度比9.7％増加）を計上いたしました。

＜不動産証券化サービス＞

当事業年度における不動産証券化サービスにおいては、東京都港区南青山に保有するマリオン南青山物件を原資産とする証券化商品マリオンボンド23号および24号について、市況を踏まえた物件売却による期限前償還を実施いたしました。

新規物件の組成については、市況を踏まえ、新規物件の仕入れによる組成は、当事業年度においては実施を見送りました。

この結果、不動産証券化サービスの売上高として451,317千円（前事業年度比13.5％減少）を計上いたしました。

＜不動産売買＞

当事業年度においては、物件売却について、マリオン南青山（東京都港区南青山）証券化対象不動産他３件の売却による収益の実現を図りました。

新規物件については、市況を踏まえた選別的な検討にとどめた結果、新規の賃貸物件、証券化対象物件の取得はハイホーム本陣（東京都新宿区富久町）における区分所有物件２件の追加取得にとどめました。

この結果、不動産売買の売上高は1,259,058千円（前事業年度比19.8％増加）を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の当社の業績は、売上高は2,736,339千円（前事業年度比9.0％増加）、営業利益は726,576千円（同4.8％減少）、経常利益は359,083千円（同30.4％増加）、当期純利益は251,503千円（同64.4％増加）となりました。

(2)　設備投資の状況

該当ありません。

(3)　資金調達の状況

当事業年度の資金調達のうち主なものは、以下のとおりであります。

a.　金融機関からの借入による資金調達

不動産証券化商品であるマリオンボンド18号および19号の満期償還のための資金として、株式会社東日本銀行より180,000千円を借入いたしました。

b.　株式上場に係る公募増資等における資金調達

当社は、平成30年９月13日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場し、公募増資により532,510千円、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により79,701千円を資金調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

区　　分	第 29 期 (平成27年９月期)	第 30 期 (平成28年９月期)	第 31 期 (平成29年９月期)	第 32 期 (当事業年度) (平成30年９月期)
売　　上　　高(千円)	2,030,127	2,399,753	2,511,209	2,736,339
経　常　利　益(千円)	165,245	299,985	275,456	359,083
当期純利益または当期純損失(△)(千円)	77,881	△18,740	152,956	251,503
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失(△)(円)	84.12	△18.85	139.75	202.75
総　　資　　産(千円)	10,879,008	17,563,014	17,027,314	16,399,624
純　　資　　産(千円)	2,297,076	1,980,001	2,568,342	3,441,157
１株当たり純資産(円)	2,481.18	1,809.87	1,815.41	2,197.98

(注) １．第30期については、連結子会社の吸収合併に伴う特別損失を計上しております。
２．当社は、平成29年８月13日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。また、平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第29期の期首に行われたと仮定し、１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失および１株当たり純資産を算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現し、株主価値を高めるために対処すべき課題として、以下を認識しております。

① 賃貸物件仕入れ力の持続的強化と物件価値査定力の一段の強化

賃貸業務基盤の持続的拡大を実現するとともに、投資家各位に安定的かつ継続的に不動産証券化商品を提供していくためには、優良な対象物件の仕入れを安定的に実現していくことが課題であります。

現下の市場環境においては、特に首都圏において優良な賃貸物件は超過需要の状況にあり、投資利回りの低下が顕著となっていることから、物件の仕入れについてはリスク分析に基づく選別を強化するとともに、首都圏のみならず全国主要都市にわたる優良物件の情報収集力、物件価値査定力の継続的強化を図っていく方針であります。

② 保有物件の稼働率の維持向上

新規物件の利回り低下に伴い、新規物件調達のリスクが拡大するなか、安定的な収益基盤を確保するためには、既存保有物件の稼働率の維持向上が課題であります。そのため、当社は首都圏においては、平成30年９月末現在、当社賃貸顧客の32.1％を占める地方公共団体顧客等の安定的な顧客基盤維持拡大のため顧客満足度の維持向上につとめるとともに、入居率の動向をきめ細かく管理し、退去等に伴い空室が見込まれる場合等においては、種々の施策を能動的かつ機動的に講じております。

③ 資金調達基盤の維持拡大

金融機関および不動産特定共同事業法（不特法）に基づく匿名組合出資調達基盤の維持・拡大・選択肢の多様化が課題であります。そのため当社は、金融市場の動向を注視し資金調達環境の変化の捕捉につとめるとともに、金融機関、不動産証券化商品の既存投資家との関係の維持向上を図ってまいります。

④ 物件ポートフォリオの品質の維持向上

不動産証券化商品の提供においては、安定的な賃貸収益基盤に基づく優良運用商品を投資家に継続的に提供することが求められ、そのため賃貸物件ポートフォリオを優良なものに維持することが課題であります。このため、当社は償還期限が到来する不動産証券化商品対象物件について、償還時点または償還日近接時点における市況等を捉えて売却または物件の入れ替え等を行うなど、きめ細かな物件ポートフォリオ管理につとめ、物件ポートフォリオの品質の継続的な維持向上を図っております。

⑤　内部統制とコーポレート・ガバナンスの強化

経営の透明性を確保し、当社の持続的な成長を実現するためには、適正な内部統制環境の整備と、コーポレート・ガバナンスの不断の強化が継続的な課題であると認識しております。

このため、組織体制の整備、内部管理体制の継続的な強化を図るとともに、平成27年に監査等委員会設置会社に移行し、全役員10名のうち、２名の社外取締役監査等委員、２名の非常勤社外取締役を配し、社外取締役による牽制のもとでの事業運営を行っております。

また、当社は、宅地建物取引業法、不特法をはじめとする各種法規制等のもとで事業を行っております。そのため、コンプライアンスを重視した企業経営を推進し、高い倫理観と社会的良識を持った事業運営を進めてまいります。

⑥　人材の育成と確保

適正なコーポレート・ガバナンス体制のもとでの組織的な事業運営を行い、当社の持続的な成長を実現するためには、各種の施策を組織のもとで適切に推進できる人材の育成と確保が課題であります。このため、当社は役職員の教育強化、組織体制の強化に注力してまいります。

⑦　商品力の継続的強化と拡充

当社は不特法の許可に基づき不動産証券化商品を提供しておりますが、根拠法令である不特法については、平成29年６月２日に「不動産特定共同事業法の一部を改正する法律（平成29年法律第46号）」が公布され、平成29年12月１日に施行されております。

改正に伴い、クラウドファンディングの進展への対応を可能とするため、不特法においても、従来書面での締結が要件とされていた不動産証券化商品の契約についても、電磁的方法が認められることとなりました。

当社は、既に平成27年にインターネットでの申込が可能なクラウドファンディング形式の不特法に基づく不動産証券化商品を提供しており、当該分野での実績を有しておりますが、改正を受けて、契約を含む全面的な電磁的対応が可能となるなど、不特法関連のクラウドファンディングの拡大が見込まれることから、クラウドファンディング対応をはじめとする不動産証券化分野での商品力の継続的強化と拡充が課題であると認識しております。

そのため、契約の電磁化対応をはじめとする不動産クラウドファンディング業務のIT化の一段の推進に向けたシステム開発等に注力しておりますが、引き続き商品力の強化に向けた諸施策を推進してまいります。

⑧　情報開示体制の強化

当社賃貸物件に基づく不動産証券化商品について、投資家が有用な運用商品と認識して投資を継続するためには、証券化対象の各賃貸物件の運用状況についての適切な情報還元を行い、当社および当社商品に対する信頼を醸成・維持・向上することが課題となります。

当社はウェブページ上で証券化対象物件毎の入居・収入状況等を月次で開示している他、インターネットでの申込が可能なサラリーマンボンドについては、投資家が各人の投資資産の状況をインターネットで検索できる機能を提供するなど、適切な開示と投資家利便の向上につとめているところでありますが、不特法改正を受けたクラウドファンディングの一段の進展も踏まえて、システム対応の一段の強化等の施策を実施してまいります。

(11)　主要な事業内容（平成30年９月30日現在）

当社事業は不動産賃貸、賃貸料を原資としたクラウドファンディング型不動産証券化商品の提供およびそれらに付随する不動産売買等からなる不動産賃貸関連サービスの単一セグメントであり、①物件の仕入れ、②保有期間における賃料の獲得および不動産証券化商品については賃料収入の配分、③保有物件の収益実現および不動産証券化商品の満期対応等としての物件売却、④売却見合いまたはポートフォリオ組換・増強のための仕入れに至る一連のライフサイクルによるサービスの提供を行っており、事業ライフサイクルを通じての事業収益の確保を行うものであります。

(12)　主要な営業所および工場（平成30年９月30日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都新宿区富久町９番11号

(13) 使用人の状況（平成30年９月30日現在）

使用人数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
19(4)	44.6	8.3

（注）１．上記使用人には役員は含まれておりません。
２．パートタイマー、アルバイト等の非常勤使用人につきましては、（ ）内に外数で記載しております。
３．平均年齢、平均勤続年数にパートタイマー、アルバイト等の非常勤使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成30年９月30日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社三井住友銀行	4,550,258
株式会社りそな銀行	2,218,568
株式会社東日本銀行	173,180
計	6,942,006

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年９月13日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。

２．会社の株式に関する事項（平成30年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　　6,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,565,600株（自己株式36,600株を除く。）

(3) 株主数　　759名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
福田敬司	571,000株	36.47%
一般社団法人ホンジン・ホールディングス	300,000	19.16
ＳＢＩホールディングス株式会社	192,000	12.26
西川勝子	92,200	5.88
株式会社ベルーナ	90,000	5.74
株式会社フレンドステージ	40,000	2.55
日本証券金融株式会社	36,800	2.35
チューリップみのや株式会社	27,500	1.75
楽天証券株式会社	11,300	0.72
ＧＭＯクリック証券株式会社	10,000	0.63
池田斉	10,000	0.63

（注）１．当社は、自己株式36,600株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は、自己株式を除外して計算しております。

２．当社は、平成29年９月28日付で、SBIホールディングス株式会社に対し、当社Ａ種優先株式48,000株を割当てております。

３．当社は、平成30年５月14日付をもって、株主であるSBIホールディングス株式会社の請求に基づき、当社Ａ種優先株式のすべて（48,000株）を自己株式として取得し、対価として、当社普通株式96,000株を交換しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式については、平成30年５月14日開催の取締役会決議に基づき、同日付をもって消却しております。

４．平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1)　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称			第１回新株予約権	
発行決議日			平成29年９月15日	
新株予約権の数			7,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式　14,800株（新株予約権１個につき２株）	
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使時の払込金額			１株当たり4,250円	
新株予約権の行使期間			平成31年９月28日から平成38年９月15日まで	
新株予約権の行使の条件			①　新株予約権発行時において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役、または従業員であった者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役、または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、この限りではない。 ②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	
役員の保有状況	取締役（監査等委員である取締役を除く）	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	6,750　個 13,500　株 5　人
		社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	—　個 —　株 —　人
	監査等委員である取締役		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	650　個 1,300　株 1　人

（注）平成30年５月14日開催の取締役会決議により、平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたので、上記割当株数および価格（単価）は当該株式分割後の割当株数および価格（単価）を記載しております。

(2)　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福　田　敬　司	代表取締役社長 一般社団法人ホンジン・ホールディングス　代表理事
常務取締役	宮　澤　深　志	管理部担当
取　締　役	宮　澤　さ　と	経理部長
取　締　役	肥　田　　理	経営企画部長
取　締　役	飛　田　明　彦	営業部長
取　締　役	山　田　　源	社外取締役 山田源経営会計事務所　代表
取　締　役	高　橋　和　彦	社外取締役 SBIエステートファイナンス株式会社　代表取締役
取　締　役 （監査等委員）	深　澤　智　広	常勤監査等委員
取　締　役 （監査等委員）	鎌　田　昭　良	社外取締役（監査等委員） 公益財団法人防衛基盤整備協会　理事長
取　締　役 （監査等委員）	海老根　靖　典	社外取締役（監査等委員） 大樹リサーチ&コンサルティング株式会社　代表取締役社長

（注）１．取締役山田源氏、高橋和彦氏ならびに監査等委員である取締役鎌田昭良氏、海老根靖典氏は、社外取締役であります。

２．監査等委員である取締役深澤智広氏は、公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員として上場会社の決算説明会などに参加し、経営分析に携わるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査に有用な知識を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、深澤智広氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．取締役山田源氏および監査等委員である取締役鎌田昭良氏、海老根靖典氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に辞任した取締役の氏名等

氏　　名	辞任日	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
安　野　　洋	平成30年４月12日	社外取締役（監査等委員） 株式会社カリフォルニア　代表取締役
中　路　武　志	平成30年５月15日	社外取締役 SBIインベストメント株式会社 取締役執行役員副社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第423条第１項の責任について、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の責任は、金100万円と会社法第425条第１項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。

(4)　取締役の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の総額

（単位：千円）

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額			対象となる員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞　　与	
取　締　役 （監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	91,951 (4,800)	82,527 (4,800)	－ (－)	9,423 (－)	6 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	9,275 (3,100)	8,875 (3,100)	－ (－)	400 (－)	4 (3)
合　　計 （うち社外取締役）	101,226 (7,900)	91,403 (7,900)	－ (－)	9,823 (－)	10 (4)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成27年８月24日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年８月24日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

４．当社には退職慰労金制度はありません。

５．対象となる員数には、無報酬である取締役は含まれておりません。

②　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の報酬額は、各役員の職務の内容、職位および実績・成果等を勘案して、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会の一任を受けた代表取締役が決定し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定しております。

(5)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役山田源氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

・取締役高橋和彦氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。なお、兼職先の親会社であるSBIホールディングス株式会社は当社の大株主であります。
・取締役鎌田昭良氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
・取締役海老根靖典氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
・取締役安野洋氏の兼職先と当社の間には、保有不動産に係るサブリース契約に基づく賃料の支払いにかかる取引関係があります。
・取締役中路武志氏の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。なお、兼職先の親会社であるSBIホールディングス株式会社は当社の大株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動内容
取締役	山田　源	当事業年度に開催した取締役会16回のうち16回に出席し、主に会計士としての豊富な経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役	高橋和彦	平成29年12月22日就任後に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、主に不動産業界の専門的知識や事業会社での代表取締役としての経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役	中路武志	平成29年12月22日就任後、平成30年５月15日辞任までに開催した取締役会６回のうち６回に出席し、主に事業会社での取締役としての経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	鎌田昭良	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回に出席、監査等委員会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、主に防衛省勤務および防衛省関連の公益財団法人での理事長職の経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	海老根靖典	当事業年度に開催した取締役会16回のうち16回に出席、監査等委員会は17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、主に地方公共団体の長やコンサルティング会社の代表取締役としての経験と幅広い見識から助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	安野　洋	当事業年度において、平成30年４月12日辞任までに開催した取締役会および監査等委員会７回のうち５回に出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、主に不動産業界の専門知識に基づき助言・提言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1)　名称　　東陽監査法人

(2)　当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

項　　目	支　払　額
報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査等委員会は、会計監査人に対する監査報酬につきましては、事前に提示された監査計画、監査日数および当社の規模等を勘案して、監査報酬額の見積りの妥当性を検討した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3)　非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である新規株式公開に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。

(4)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

また、会計監査人が関係諸法令等に照らして適格性において問題があると判断したときは、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針であります。

(5)　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1)　業務の適正を確保するための基本方針

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当該方針は以下のとおりであります。

①　業務の適正を確保するための体制

a.　当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役および使用人が、法令、定款および社会規範を遵守する行動規範として、コンプライアンス・リスク規程を定める。
・コンプライアンス全体に関わる担当部門としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス室長を統括責任者とする。
・社長を最高責任者とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
・内部監査担当を設け、業務の適正性に関する内部監査を行う。
・使用人等が、法令・定款および社内規定上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人等に不利益な扱いを行わない旨等を規定する内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報窓口を設置し、社内受付窓口および社外法律事務所を定める。

b.　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務執行に関わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従いこれらを保存、管理する。
・取締役の職務執行に関わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

c.　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を原則毎月１回開催する。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
・中・長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
・取締役会は、定款および取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。

d.　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・社長を最高責任者とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、リスク管理に関する重要課題を審議する。

・コンプライアンス・リスク規程において、リスク管理に関する重要事項の取扱いについて定める。

・内部監査担当を設け、業務運営の適正性・リスクに関する内部監査を行う。

② 監査等委員会の職務執行を補助する体制

a.　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査等委員会を補助するために、専任または兼任の所属員を配置する。

・所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。

・所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

b.　監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受ける。

・代表取締役は、業務執行取締役の選解任または辞任ならびにその報酬について、監査等委員会に適時適切に報告を行う。

・業務執行取締役は、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部門責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行う。

・監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役または使用人にその説明を求めることができる。

・当社の役員および使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社の内部通報窓口を使用することなく、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

c.　監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。

・監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

d.　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査担当部門および内部統制担当部門との連携を図る。
・監査等委員会は、毎年、監査方針および監査計画を立案し、取締役会に報告する。
・監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
・監査等委員会は、代表取締役および会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

③　反社会的勢力排除に向けた体制

・当社は、社会秩序に脅威をあたえるような反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
・当社は、反社会的勢力に対しては、管理部長もしくはそのものが指名したものがその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　重要な会議の開催について

経営および業務執行に関わる意思決定機関として定例取締役会を月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令および定款に定められた事項や経営方針および予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業務について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議しております。

②　コンプライアンス体制について

法令遵守を徹底するため、コンプライアンス室を設置するとともに、社長を最高責任者とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社取締役および従業員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的に行っております。

内部監査については、内部監査計画に基づき、当社各部門へ業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告を行っております。

また、内部通報については、内部通報者の不利益な取扱いの禁止を内部通報制度規程に定めるとともに周知を行っております。

③　リスク管理について

各部署においてリスク管理を行い、リスクの低減および未然防止を継続的に図っており、コンプライアンス・リスク委員会によりリスク管理に関する重要課題の審議を行っております。

④　監査等委員会による監査体制について

監査等委員会は、代表取締役社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査人等との連携を図っております。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議への定期的な出席、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、業務の執行状況について監査を行っております。

(3)　剰余金の配当等の決定に関する方針

株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、配当性向20％を目安として、配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。なお、当社は、剰余金の配当については、「会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

貸　借　対　照　表

（平成30年９月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,032,637**	**流　動　負　債**	**1,501,023**
現金及び預金	926,987	1年内返済予定の長期借入金	356,110
販売用不動産	1,052,806	1年内償還予定の匿名組合預り金	825,000
貯蔵品	2,035	リース債務	716
繰延税金資産	24,839	未払金	85,475
前払費用	19,989	未払費用	39,970
未収入金	10,082	未払法人税等	69,751
貸倒引当金	△4,103	未払消費税等	15,181
固　定　資　産	**14,366,986**	前受金	86,274
有形固定資産	**13,931,943**	預り金	15,680
建物	6,154,439	賞与引当金	5,500
構築物	50,636	その他	1,363
車両運搬具	0	**固　定　負　債**	**11,457,442**
工具、器具及び備品	23,669	長期借入金	6,586,578
土地	7,701,648	匿名組合預り金	4,548,800
リース資産	1,548	繰延税金負債	81,368
無形固定資産	**132,145**	リース債務	955
特許権	325	その他	239,740
借地権	27,425	**負　債　合　計**	**12,958,466**
商標権	3,962	（純資産の部）	
ソフトウエア	98,927	**株　主　資　本**	**3,403,291**
その他	1,505	**資　本　金**	**1,387,642**
投資その他の資産	**302,897**	**資本剰余金**	**1,140,484**
投資有価証券	97,356	資本準備金	922,602
出資金	49,690	その他資本剰余金	217,881
関係会社出資金	8,000	**利益剰余金**	**916,058**
長期貸付金	45,782	その他利益剰余金	916,058
破産更生債権等	20,886	固定資産圧縮積立金	157,848
長期前払費用	34,487	繰越利益剰余金	758,210
その他	78,653	**自　己　株　式**	**△40,894**
貸倒引当金	△31,959	**評価・換算差額等**	**37,866**
		その他有価証券評価差額金	**43,407**
		繰延ヘッジ損益	**△5,541**
		純　資　産　合　計	**3,441,157**
資　産　合　計	**16,399,624**	**負債純資産合計**	**16,399,624**

損　益　計　算　書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		2,736,339
売　上　原　価		1,560,572
売　上　総　利　益		1,175,767
販売費及び一般管理費		449,191
営　業　利　益		726,576
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,465	
受　取　配　当　金	1,737	
受　取　手　数　料	2,231	
受　取　保　険　金	2,424	
そ　の　他	1,484	9,342
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	89,854	
匿名組合損益分配金	253,435	
社　債　利　息	6,420	
貸倒引当金繰入額	1,247	
そ　の　他	25,876	376,836
経　常　利　益		359,083
税引前当期純利益		359,083
法人税、住民税及び事業税	111,764	
法　人　税　等　調　整　額	△4,184	107,579
当　期　純　利　益		251,503

株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,304,000	838,960	－	838,960	159,845	504,710	664,555	△267,940	2,539,575
当期変動額									
新株の発行	83,642	83,642		83,642					167,285
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,996	1,996	－		－
当期純利益						251,503	251,503		251,503
自己株式の処分			217,881	217,881				227,045	444,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	83,642	83,642	217,881	301,524	△1,996	253,499	251,503	227,045	863,715
当期末残高	1,387,642	922,602	217,881	1,140,484	157,848	758,210	916,058	△40,894	3,403,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額合計	
当期首残高	36,839	△8,072	28,766	2,568,342
当期変動額				
新株の発行				167,285
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				251,503
自己株式の処分				444,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,567	2,531	9,099	9,099
当期変動額合計	6,567	2,531	9,099	872,815
当期末残高	43,407	△5,541	37,866	3,441,157

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき借入金利の変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっております。また、棚卸資産に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。

２．表示方法の変更に関する注記

損益計算書

① 前事業年度まで営業外収益の「その他」で表示していた「受取保険金」は、金額的重要性を考慮し、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「受取保険金」は、1,000千円であります。

② 前事業年度まで独立掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、金額的重要性を考慮し、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「支払手数料」は、2,913千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	3,722,955千円
土地	5,652,637千円
合計	9,375,593千円

② 担保に対応する債務の金額

１年以内返済予定の長期借入金	356,110千円
長期借入金	6,586,578千円
合計	6,942,688千円

（注） 担保に供している資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されているものの、これに対応する債務がないものが含まれております。当該資産残高は、101,738千円（極度額110,000千円）であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,354,759千円

(3) 財務制限条項

① 当社の借入金のうち、平成26年９月26日付で株式会社りそな銀行との間で締結した金銭消費貸借解約の借入金残高合計281,985千円には下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

ａ）各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を０円以上に維持すること。

ｂ）融資対象不動産について、各事業年度末日時点における月別平均入居率を70％以上に維持すること。

② 当社の借入金のうち、平成26年11月25日付で株式会社りそな銀行との間で締結した金銭消費貸借解約の借入金残高合計383,742千円には下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

ａ）各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を０円以上に維持すること。

ｂ）融資対象不動産について、各事業年度末日時点における月別平均入居率を70％以上に維持すること。

③　当社の借入金のうち、平成27年３月11日付で株式会社りそな銀行との間で締結した金銭消費貸借解約の借入金残高合計616,408千円には下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

ａ）各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を０円以上に維持すること。

ｂ）融資対象不動産について、各事業年度末日時点における月別平均入居率を70％以上に維持すること。

④　当社の借入金のうち、平成28年３月29日付で株式会社りそな銀行との間で締結した金銭消費貸借解約の借入金残高合計371,440千円には下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

ａ）各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を０円以上に維持すること。

ｂ）融資対象不動産について、各事業年度末日時点における月別平均入居率を75％以上に維持すること。

⑤　当社の借入金のうち、平成28年12月30日付で株式会社りそな銀行との間で締結した金銭消費貸借解約の借入金残高合計564,993千円には下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

融資対象不動産について、各事業年度末日時点における平均月額賃料を2,542千円以上に維持すること。

⑥　当社の借入金のうち、平成29年３月29日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した金銭消費貸借契約の借入金残高合計3,910,890千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項を遵守しております。

ａ）あらかじめ定めた本契約に使用する管理口座において、残高を25,000千円以上に維持すること。

ｂ）平成29年９月期以降の各決算期の末日における決算報告書等の数値について、以下の項目すべてを遵守すること。

イ）貸借対照表上の純資産合計金額を、平成28年９月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75％以上に維持すること。

ロ）損益計算書の経常損益を２期連続で損失としないこと。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	666,900株	935,300株	－	1,602,200株
Ａ種優先株式	48,000株	－	48,000株	－
合計	714,900株	935,300株	48,000株	1,602,200株

（注）１．普通株式の当事業年度増加株式数935,300株の内容は下記のとおりであります。

(1) 平成30年５月14日付でSBIホールディングス株式会社に対してＡ種優先株式48,000株の取得と引換えに普通株式96,000株を発行・交付し行ったことによる増加であります。

(2) 平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる762,900株の増加であります。

(3) 平成30年９月12日付で40,000株の普通株式を発行したことによる増加であります。

(4) 平成30年９月21日付で36,400株の普通株式を発行したことによる増加であります。

２．Ａ種優先株式の当事業年度減少株式数48,000株は、平成30年５月14日付でSBIホールディングス株式会社に対して普通株式96,000株の発行・交付と引き換えに取得したＡ種優先株式48,000株を平成30年５月14日付開催の取締役会決議により同日付で消却したことにによる減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	119,900株	119,900株	203,200株	36,600株
Ａ種優先株式	－	48,000株	48,000株	－
合計	119,900株	167,900株	251,200株	36,600株

（注）１.普通株式の当事業年度増減数は下記のとおりであります。

(1) 当事業年度増加株式数119,900株は、平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(2) 当事業年度減少株式数203,200株は、平成30年９月12日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行ったことによる減少であります。

２．Ａ種優先株式の当事業年度増減数は下記のとおりであります。

(1) 当事業年度増加株式数48,000株は、平成30年５月14日付でSBIホールディングス株式会社に対して普通株式96,000株の発行・交付と引き換えにＡ種優先株式48,000株を取得したことによる増加であります。

(2) 当事業年度減少株式数48,000株は、上記２．(1) により取得したＡ種優先株式48,000株を平成30年５月14日付開催の取締役会決議により同日付で消却したことによる減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成30年11月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	46,968千円	30円	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度末において、ストック・オプションとして付与された新株予約権がありますが、権利行使期間の初日が到来していないため、記載しておりません。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）

繰延税金資産	
販売用不動産評価損	28,386 千円
未払事業税	5,703 千円
その他	3,948 千円
小計	38,038 千円
評価性引当額	△13,198 千円
合計	24,839 千円

（固定）

繰延税金資産	
土地売却等修正損	74,343 千円
土地評価損否認	29,131 千円
建物評価損否認	2,633 千円
貸倒引当金	9,785 千円
その他	5,580 千円
小計	121,475 千円
評価性引当額	△114,813 千円
合計	6,661 千円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△69,664 千円
その他有価証券評価差額金	△18,365 千円
繰延税金負債合計	△88,030 千円
繰延税金負債の純額	△56,528 千円

６．金融商品に関する注記

【金融商品の状況に関する事項】

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要に応じて短期的な運転資金や賃貸物件購入資金等を銀行借入や匿名組合出資等により調達しております。

デリバティブ取引は、借入金利の変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

未収入金、貸付金は、事業活動から生じた債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、時価または実質価額が取得原価を下回るリスクが存在します。

未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、すべて１年以内に支払期日が到来します。

未払法人税等及び未払消費税等は、すべて１年内の支払期日となっております。

借入金及び匿名組合預り金は、主に賃貸物件購入資金に係る資金調達であり、流動性リスク、市場金利変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

未収入金、貸付金の債権については、定期的に取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。

② 市場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価及び発行体企業の財政状況等を把握し、時価または実質価額が下回るリスクを把握・管理しております。

借入金等は、市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクが存在しますが、金融機関との適時な協議を実施し、変動金利と固定金利の取引条件の変更の伴う借換等を適宜実施し、市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを管理しております。

また、変動金利の借入金について借入金利の変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については、適時に資金繰り計画を作成・更新や返済時期を分散させることにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

【金融商品の時価等に関する事項】

平成30年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	926,987	926,987	－
(2) 未収入金	10,082	10,082	－
(3) 投資有価証券	97,199	97,199	－
(4) 長期貸付金	45,782	45,782	－
資産計	1,080,052	1,080,052	－
(1) 未払金	85,475	85,475	－
(2) 未払法人税等	69,751	69,751	－
(3) 未払消費税等	15,181	15,181	－
(4) 長期借入金（一年以内返済予定を含む）	6,942,688	6,984,553	41,865
(5) 匿名組合預り金	5,373,800	5,413,598	39,798
負債計	12,486,896	12,568,560	81,664
デリバティブ取引（※）	(7,986)	(7,986)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について取引所の価格のある株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

固定金利による長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年以内返済予定を含む）、(5) 匿名組合預り金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

匿名組合預り金については、固定金利による長期借入金に準じて時価を算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
投資有価証券	156
出資金	49,690
関係会社出資金	8,000
預り敷金保証金	231,754

これらについては市場価額はなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

預り敷金保証金は、貸借対照表の固定負債のその他に含まれております。

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション（土地を含む）等を有しており、その一部は当社で使用する部分を含む「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」であります。

平成30年９月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産については155,957千円、それ以外の不動産については569,912千円であり、賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上されております。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、「(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	事業年度末日における時価
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,780,547	4,591,329
それ以外の不動産	11,138,237	13,161,751

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．主な期中増減内容は、それ以外の不動産につき、建物、土地及び構築物一体としての次の賃貸物件の保有目的の変更をしたことによる減少であります。

横浜市保土ヶ谷区	17,779千円
ロイヤルハイム高円寺	18,575千円
ストーク長崎	7,858千円
北海道白老	30,308千円
上記合計	74,521千円

３．時価の算定方法

事業年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。

その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また、一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

8．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社SBI証券	被所有直接11.98%	募集株式引受	有価証券引受	612,212	－	－

（注）１．株式会社SBI証券と当社間で締結した「募集株式引受契約」及び「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」並びに「同訂正事項」に基づき、募集株式の１株当たり発行価格は2,380円、引受価額は2,189円60銭であります。

２．取引金額の内訳は、新株の発行87,584千円、自己株式の処分444,926千円、オーバーアロットメントによる売出し79,701千円であります。

３．株式会社SBI証券は、募集株式引受契約に基づき、幹事会社として、引受会社を代表して上記取引金額全額を払い込んでおります。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,197円98銭

(2) １株当たり当期純利益　202円75銭

（注）当社は、平成30年５月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社マリオン
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　野　栄太郎　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安　達　則　嗣　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マリオンの平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所である本社において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月21日

株式会社 マリオン 監査等委員会

常勤監査等委員 深 澤 智 広 ㊞

監査等委員 鎌 田 昭 良 ㊞

監査等委員 海老根 靖 典 ㊞

（注） 監査等委員鎌田昭良及び海老根靖典は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

当社の現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）７名全員は、本株主総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、当社が持続的に成長していくための経営基盤強化に向け、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）８名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員で検討した結果、各候補者は適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 ふく　だ　けい　じ 福　田　敬　司 (昭和22年２月１日生)	昭和61年11月　当社設立　代表取締役社長 平成22年７月　一般社団法人ホンジン・ホールディングス代表理事（現任） 平成25年３月　株式会社M25代表取締役社長 平成25年４月　株式会社Ｍ２代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役社長兼上場準備室長 平成27年９月　当社代表取締役社長兼経営企画室長兼売買業務部長 平成28年６月　当社代表取締役社長売買業務部担当 平成29年１月　当社代表取締役社長（現任）	571,000株
	取締役候補者とした理由 福田敬司氏は、当社の代表取締役社長として、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社の経営をリードしてまいりました。現在は、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、当社業務の全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、当社における地位および担当、
重　要　な　兼　職　の　状　況</th><th>所有する
当社株式
の　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
みや　ざわ　ふか　し
宮　澤　深　志
(昭和24年１月１日生)</td><td>昭和63年８月　株式会社産業ネットサービス代表取締役社長
平成12年８月　当社常務取締役
平成27年９月　当社常務取締役管理部長
平成28年６月　当社常務取締役営業部担当
平成29年１月　当社常務取締役管理部担当（現任）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
宮澤深志氏は、当社の常務取締役として、また、管理部門および営業部門の担当取締役として、当社組織の活性化、堅確化および事業の拡大等の実績を挙げてまいりました。現在は、管理部門の担当取締役として、人事分野において特にリーダーシップを発揮するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般、特に管理部門の業務に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任
ひ　だ　おさむ
肥　田　理
(昭和29年８月13日生)</td><td>平成24年７月　ステート・ストリート信託銀行株式会社取締役リスク管理本部長
平成25年６月　スリープログループ株式会社ＣＦＯ兼執行役員管理本部長
平成27年６月　当社財務統括室長兼コンプライアンス室長
平成27年９月　当社取締役財務統括室長兼コンプライアンス室長
平成28年６月　当社取締役経営企画部長兼管理部担当
平成29年１月　当社取締役経営企画部長（現任）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
肥田理氏は、主として経営企画、企業会計・決算の業務に従事し、現在は取締役経営企画部長として、中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、代表取締役を補佐するとともに、外部に向けた情報発信の要として大きく貢献し、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任 とびた　あきひこ 飛田明彦 (昭和55年５月20日生)	平成21年４月　当社入社 平成28年６月　当社営業部長 平成28年12月　当社取締役営業部長（現任）	－株
	取締役候補者とした理由 飛田明彦氏は、主として営業全般の業務に従事し、現在は取締役営業部長として、当社サービスの品質向上や各種営業施策の展開による不動産賃貸、不動産証券化および不動産売買のすべての営業サービスの収益拡大に大きく貢献するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。		
5	新任 ひらおか　しんいち 平岡晋一 (昭和38年５月19日生)	平成５年１月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年４月　公認会計士登録 平成21年１月　日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社（現：ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社）入社 平成24年５月　あかつきフィナンシャルグループ(現:株式会社あかつき本社)入社 平成24年５月　株式会社小僧寿し　取締役管理本部本部長 平成25年１月　あかつき証券株式会社　管理本部長 平成30年11月　当社経理部 部長（現任）	－株
	取締役候補者とした理由 平岡晋一氏は、監査法人社員、公認会計士の立場からの様々な企業に対する監査業務や財務支援業務等を通じて、財務経理分野全般の知識、経験が豊富であり、当社の財務経理部門の責任者として、平成30年11月に当社に入社しました。企業会計分野には殊に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任　社外　独立 やまだ　げん 山田　源 (昭和47年５月25日生)	平成７年４月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年５月　公認会計士登録 平成19年10月　日本エネルギーネットワーク株式会社（現：エネクス電力株式会社）入社 平成21年６月　同社取締役 平成23年10月　株式会社パスポート入社 平成25年３月　同社社長室長 平成26年５月　ＧＦＡ株式会社入社 平成26年６月　同社取締役 平成28年７月　山田源経営会計事務所開設　代表（現任） 平成28年７月　日本エネルギーパートナーズ株式会社監査役（現任） 平成29年１月　Ｈ２Ｌ株式会社監査役（現任） 平成29年２月　当社取締役（現任）	－株

社外取締役在任期間　　１年10ヶ月

社外取締役候補者とした理由

山田源氏は、公認会計士としての高度で専門的な知識と、上場企業役員としての豊富な実務経験および幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断・助言をいただいております。このように同氏は、業務執行の監督および当社の経営判断への助言・提言をいただくうえで適任であると考えております。

独立性に関する事項

山田源氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を充足しており、また、当社と同氏または同氏の兼職先の間においては一切の取引はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	再任 社外 たかはし　かずひこ 高橋　和彦 （昭和45年１月７日生）	平成12年８月　ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現：ソフトバンク株式会社）入社 平成13年８月　SBIアルスノーバ・リサーチ株式会社監査役（現任） 平成17年４月　パートナーズ・インベストメント株式会社（現：SBIインキュベーション株式会社）代表取締役 平成20年１月　SBIプロパティ・アドバイザーズ株式会社（現：SBIホールディングス株式会社）代表取締役 平成22年６月　SBIギャランティ株式会社取締役（現任） 平成24年８月　セムコーポレーション株式会社（現：SBIエステートファイナンス株式会社）取締役（現任） 平成25年６月　SBIウェルネスバンク株式会社取締役（現任） 平成27年６月　SBIエステートマネジメント株式会社代表取締役会長 平成28年６月　SBIエステートファイナンス株式会社代表取締役（現任） 平成28年６月　SBIエステートサービス株式会社代表取締役（現任） 平成29年４月　SBIエステートマネジメント株式会社代表取締役会長有価証券投資運用部部長（現任） 平成29年12月　当社取締役（現任）	－株
	社外取締役在任期間　　１年 社外取締役候補者とした理由 高橋和彦氏は、SBIグループ勤務で培われた企業経営における豊富な経験と知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断・助言をいただいております。このように同氏は、業務執行の監督および当社の経営判断への助言・提言をいただくうえで適任であると考えております。 独立性に関する事項 高橋和彦氏は、当社と資本および業務提携関係のある大株主から派遣された取締役であり、一般株主と利益相反がないとは言い切れない状況にあるため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員には指定しておりません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	新任 社外 ます おか けん じ 増岡健司 （昭和40年４月18日生）	平成３年４月　箱崎デンタルクリニック勤務 平成６年９月　ますおか歯科クリニック開業 平成12年３月　医療法人社団審歯会（現：医療法人社団ＭＥＤＩＱＯＬ）設立 理事長（現任） 平成24年４月　北海道医療大学歯科医師臨床研修科　臨床教授（現任） 平成24年４月　日本大学歯学部　兼任講師（現任）	－株
	社外取締役候補者とした理由 増岡健司氏は、医療法人社団ＭＥＤＩＱＯＬの理事長として、医院経営等に携わっており、企業経営に対する深い洞察力を備えております。また、同氏には、医療に関連する分野等において助言をいただくことで、更なる収益拡大に寄与していただけるばかりでなく、当社の企業理念である「当社の事業におけるサービスが年金・医療・介護・環境のサプリメントとなす」ための体制構築にも寄与していただけるものと考え、このたび、社外取締役候補者といたしました。 独立性に関する事項 増岡健司氏および同氏が100％株主であるユーサムトラスト株式会社とは、匿名組合預り金分の分配金支払および早期償還に基づく匿名組合預り金払い戻しの取引がありますが、直前３事業年度において、同氏および同社との取引規模は、双方ともに、各事業年度の年間売上高の２％以下であります。なお、当該取引は、平成30年11月30日現在、解消しております。 当社は、増岡健司氏に関し、株式会社東京証券取引所の定める独立役員には指定する予定はありません。		

（注）１．平岡晋一氏および増岡健司氏は、新任候補者であります。
２．山田源氏、高橋和彦氏および増岡健司氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社と増岡健司氏および同氏が監査役に就任しているユーサムトラスト株式会社との間には、匿名組合預り金分の分配金支払および早期償還に基づく匿名組合預り金払い戻しの取引があります（当該取引は、平成30年11月30日現在、解消しております）。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
４．当社は、山田源氏および高橋和彦氏と、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は、当社は、両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、増岡健司氏が新たに選任された場合も同様に、当社は、同氏との間に当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円と会社法第425条第１項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社の現任の監査等委員である取締役３名全員は、本株主総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 ふかさわともひろ 深澤智広 (昭和44年５月29日生)	平成19年９月　当社入社 平成28年６月　当社経営企画部課長 平成28年12月　当社取締役常勤監査等委員（現任）	－株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 深澤智広氏は、当社入社以来、主に経営企画部門で職務経験を積み、また、公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員として上場会社の決算説明会などに参加し経営分析に携わるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査に有用な知識を持ち合わせているため、監査等委員として適任であると認識しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任　社外　独立 かまた　あきら 鎌田昭良 (昭和31年３月29日生)	昭和55年４月　防衛庁（現：防衛省）入庁 平成19年１月　防衛省大臣官房審議官 平成19年９月　同省沖縄防衛局長 平成20年１月　同省北関東防衛局長 平成21年10月　同省大臣官房審議官 平成22年12月　同省大臣官房審議官兼大臣官房報道官 平成24年１月　同省大臣官房長 平成25年７月　同省装備施設本部長 平成26年11月　東京海上日動火災保険株式会社顧問 平成28年11月　当社取締役監査等委員（現任） 平成29年６月　公益財団法人防衛基盤整備協会理事長（現任）	―株

社外取締役監査等委員在任期間　２年

社外取締役候補者とした理由

鎌田昭良氏は、長年にわたる防衛庁（現：防衛省）での勤務および防衛省関連の公益財団法人での理事長職を歴任しており、幅広い見識から、当社取締役監査等委員就任以来、取締役会や監査等委員会において助言等、積極的な対応で当社の監査体制の強化に貢献していると判断し、社外取締役監査等委員として適任であると認識しております。

独立性に関する事項

鎌田昭良氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を充足しており、また、当社と同氏または同氏の兼職先の間においては一切の取引はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 社外 独立 海老根靖典（えびねやすのり） (昭和30年８月17日生)	平成13年４月　財団法人船井情報科学振興財団（現：公益財団法人船井情報科学振興財団）評議員（現任） 平成20年２月　藤沢市長 平成24年３月　大樹総研株式会社（現：大樹リサーチ＆コンサルティング株式会社）入社 平成25年１月　同社　代表取締役社長（現任） 平成26年６月　公益財団法人SBI子ども希望財団理事（現任） 平成27年８月　大樹グリーンサポート株式会社取締役（現任） 平成27年８月　大樹ホールディングス株式会社取締役（現任） 平成28年12月　当社取締役監査等委員（現任） 平成28年12月　大樹コンプライアンス株式会社（現：大樹リスクマネジメント株式会社）代表取締役 平成29年４月　大樹リスクマネジメント株式会社取締役（現任）	－株
	社外取締役監査等委員在任期間　２年 社外取締役候補者とした理由 海老根靖典氏は、地方自治体の長およびコンサルティング会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役監査等委員就任以来、取締役会や監査等委員会において助言等、積極的な対応で当社の監査体制の強化に貢献していると判断し、社外取締役監査等委員として適任であると認識しております。 独立性に関する事項 海老根靖典氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を充足しており、また、当社と同氏または同氏の兼職先の間においては一切の取引はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。		

（注）１．鎌田昭良氏および海老根靖典氏は、社外取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．当社は、深澤智広氏、鎌田昭良氏および海老根靖典氏と、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当社は、各氏との間の当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円と会社法第425条第１項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としております。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町４－１
東館３階　瑠璃西の間
TEL 03-3268-0111

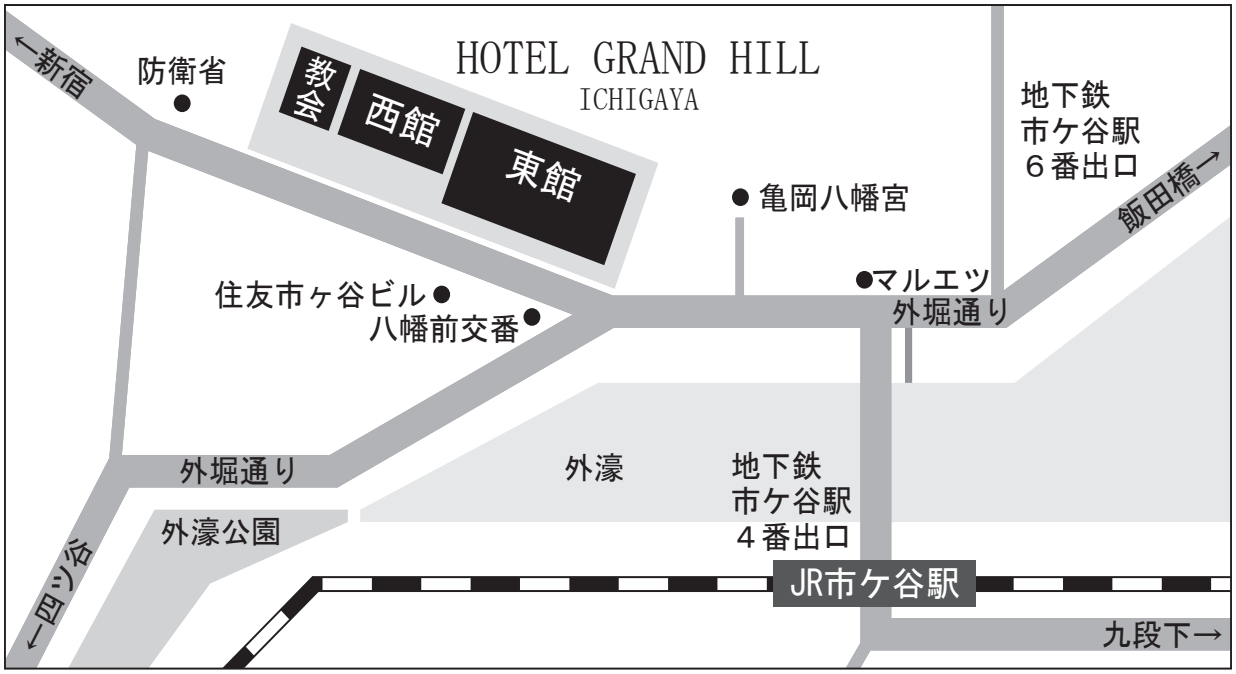

交通　ＪＲ中央・総武線　「市ケ谷駅」徒歩３分
都営新宿線　「市ヶ谷駅」４番出口より徒歩３分
東京メトロ有楽町線「市ケ谷駅」６番出口より徒歩３分
東京メトロ南北線　「市ケ谷駅」６番出口より徒歩３分